

令和 7 年度第 1 回茅ヶ崎市博物館協議会会議録

議題	1 令和 7 年度上半期の事業について（報告）（資料 1-1～2） 2 国登録有形文化財「旧藤間家住宅主屋」保存整備事業について（報告）（資料 2） 3 令和 8 年度博物館事業計画（案）について（報告）（資料 3）
日時	令和 7 年 12 月 25 日（木）13 時 30 分～15 時 30 分
場所	茅ヶ崎市博物館市民交流スペース
出席者氏名	会長 丹治会長 委員 大島委員、小沢委員、鈴木委員、田尾委員、浜野委員、吉原委員、山田委員（相澤委員、丸山委員は欠席） 事務局 須藤担当課長兼館長、和田館長補佐、落合主査、板垣主任、渡部主任、中尾学芸専門員※（※会計年度任用職員）
会議資料	1 会次第 2 資料 資料 1-1 令和 7 年度 茅ヶ崎市博物館来館者・利用者実績 資料 1-2 令和 7 年度博物館活動の概要 資料 2 国登録有形文化財「藤間家住宅主屋」保存整備事業について（報告） 資料 3 令和 8 年度茅ヶ崎市博物館事業計画（案）
会議の公開・非公開	公開
傍聴者数	0 人

(会議の記録)

○須藤館長

それでは皆様、こんにちは。これから始めさせていただきたいと思います。

年の瀬のお忙しいなか、お集まりいただき誠にありがとうございます。

これより「令和7年度第1回茅ヶ崎市博物館協議会」を開催させていただきます。

本館開館から3年と5か月が経過したところになります。累計来館者数につきまして、のちほど詳細をご報告させていただきますが、11月末をもちまして累計14万人を超えており、市町村立の博物館としては多くの来館者の方に来ていただけているのではないかと存じます。

今年度も、年間の来館者数が3万人に迫っているところでございまして、昨年度の同月と比較してもほぼ同数の方にご来訪いただいているところでございます。

なかなかこういった教育施設は効果の測定が難しいところではございますが、こういった来館者数から我々の教育活動に反応していただいている市民の方々の数字が、3年目ににしてようやく明らかになってきたかなと思っております。来訪いただいている市民の皆様には感謝を申し上げます。

本日の委員の皆様には、活発なご意見、ご議論を行っていただき、多くのご提案を賜れれば幸いでございます。

それでは、これから会議を進行させていただきたいと思います。本日の出欠でございますが現時点で7名の委員の皆様にご出席いただいております。丸山委員と相澤委員からはご欠席のご連絡をいただいております。浜野委員からは遅れてのご参加とのことでご連絡いただいております。本日、会議を傍聴する方はいらっしゃいません。

続きまして、本市では審議会の会議の経過を明らかにするため、「茅ヶ崎市附属機関及び懇談会等の設置及び会議の公開等運営に関する要綱」に基づきまして、事務局が会議録を作成し、会議終了後45日以内に会議、議事録と共に公表する事となっております。この事をお知らせいたします。

それでは本日の会議の配布資料の確認をさせていただきます。博物館の方から、配布資料の確認をさせていただきます。

○事務局

まず、議題報告案件の1番「令和7年度上半期の事業について」、資料1-1と1-2がございます。報告案件2「国登録有形文化財「藤間家住宅主屋」保存整備事業について」、資料2がございます。最後に、審議案件3番「令和8年度事業計画(案)」について資料3、「茅ヶ崎市実施計画2030改訂版」がございます。配布資料についての確認は以上になります。

○須藤館長

ありがとうございます。それでは、会長へ議事進行をお願いいたします。

○丹治会長

はい、皆様こんにちは。年末のお忙しいところ、集まつていただきありがとうございます。須藤館長の方からご挨拶ありましたように、今年度も前年度と同じくらいの来館者数とのことで、大変素晴らしいことかと思います。

今年度最初の協議会とのことで、私も今年度何度か来館いたしましたが、大変充実した活動が展開されていらっしゃって、多くの来館者もいらっしゃるようで本当に喜ばしい状況かと存じます。

この協議会の場で、議論をして、少しでもまた博物館での活動をサポートできたらと思いますので、よろしくお願ひいたします。

それではですね、報告案件1つ目、「令和7年度上半期の事業について」の資料について説明をお願いします。

○事務局

資料1-1の方からご説明申し上げます。

集計をこの場でご報告させていただいているが、令和7年度のものとなります。

来館者数は現時点では2万8千人を超えており、11月時点で開館当初の目標であった2万7千人を超えております。

開館日数は211日、総開館時間は1,688時間となっております。日毎で割りますと、1日133人を超えておりますが、こちらは団体の数を含めております。また、時間平均は16人を超えております。累計来館者数は143,264人になります。

団体数につきましては、トータルで52団体を把握しており、当館では事前にご予約いただいた団体に解説等を行っているため、その内27団体1,168人に展示解説を行いました。そのなかには、近隣の小中学校や大学など大人数でのご来館も含まれています。

ギャラリートークにつきましては、251名の方に参加していただいております。実施回数は18回となっておりますが、実施日数は9日であり、それぞれ午前と午後2回ずつ開催しているため18回となっております。9日のうち2日は基本展示のギャラリートークであり、7日は企画展示のギャラリートークとなっております。

イベントの方は子ども向けワークショップが主となっております。419名の方にご参加いただいておりますが、19回というのは19種類開催したわけではなく、一部重なっているイベントがございます。平均して20人少しどうております。

続きまして、資料1-2にうつります。お手元の資料とあわせて、画面上のパワーポイントをご覧ください。

展示の内容からご説明いたします。基本展示につきましては、今年度は、第1クールが令和6年度から7月の頭まで継続しており、4月と6月にはギャラリートークも開催しました。第2クールについては、燻蒸に伴う閉館にあわせて7月に展示替えを実施しました。展示の入れ替えについて、昨年度よりペースを見直しているため、年に一度と変更しております。

続いて企画展示については、令和 6 年度から継続したものを含めて 3 本実施いたしました。令和 6 年度から継続していた戦後 80 年企画展「戦中・戦後のくらし」については、トータルで 2 万人弱ご来館いただきしており、ゴールデンウィークにはギャラリートークを実施いたしました。

令和 7 年度の 7 月下旬から特別展として、国の指定史跡の下寺尾官衙遺跡群と市の重要文化財の本村居村遺跡の木簡の指定から 10 周年だったため、古代に注目した展示を行いました。

ギャラリートークについては、3 日、各日 2 回の計 6 回実施しております、133 名の方にご参加いただきました。

関連イベントも複数組みまして、関連講演会を 2 回実施いたしましたが、申し込みもすぐいっぱいになってしまって、大変ご好評いただきました。

子ども向けイベントも昨年度の 3 月に行った「かりうち」という古代のボードゲームに関するワークショップを踏まえながら、「古代あそび」ワークショップとしてかりうちを主としたものを開催したり、恒例となってまいりましたが、かながわ考古学財団と共に催している「ミニ鬼瓦づくり」を開催しました。会期終わりがけに、まち歩きのイベントで、発掘担当者と下寺尾の遺跡を巡る催しもありまして、かなり遠方からの参加者もいらっしゃいました。

あわせて、会期の最後の方になってしましましたが、展示の本体に子ども向けのパネルを加えて、ワークシートも実施しました。終わりがけにもかかわらず 100 名近いご参加があり、いい催しになったのではないかと思います。

先日まで開催しておりますけれども、社会教育課が担当する第 36 回茅ヶ崎市遺跡調査発表展示会として、10 月下旬から 12 月上旬まで令和 6 年度の市内の遺跡の発掘調査の速報展を行っており、ギャラリートークも 3 日実施しました。

パワーポイントの画面がなく恐縮ですが、お手元の資料 2 ページから 3 ページにあります特集展示、いわゆるミニ展示になりますが、4 本ほど行わせていただいております。チリモンという自然系のワークショップと近辺の小学校と連携した展示や、淨見寺祭りにあわせた大岡越前に関するもの、3 本目 4 本目は令和 6 年度と令和 7 年度に実施した企画展示をもとに、それらを少し圧縮した展示を実施しております。

続きまして、ワークショップ等についてご報告いたします。

左側の写真は毎年行っております、「まが玉づくり」のものになります。こちらは、外に出て水を入れたバケツの中で石を磨いているところを写した写真でございます。右側の写真は、「赤ちゃんと一緒に博物館」のものになります、赤ちゃんを連れたご家族を対象としており申込制ではなく当日受付しております。

関係部局との連携については、ご覧のように上半期も各局と連携を行っています。

左側の写真は博物館を会場としてナイトミュージアムを行うというイベントを小和田公民館と連携して開催したものです。こちらは毎年開催しております。

右側の写真は松林公民館におきまして、先ほどご説明申し上げました「かりうち」という古代のボードゲームを公民館の祭りにあわせて出張して体験してもらうというものになっています。

続きまして、学校等による見学を説明いたします。上半期も小学校中学校だけでなく大学の見学も多くあります、左側の写真は博物館から一番近い小学校である小出小学校がパワーポイントを用いたいきものの説明を受けている様子になります。右側の写真はお茶の水女子大学の先生が生徒を連れてきて見学しているところでございます。

職場体験につきましては、今年度もインターンに参加しております、藤沢総合高等学校の学生 1 名を受け入れました。11 月には中学校の職場体験の時期になりますので、5 校が体験を行いました。

続きまして、出前授業の説明を行います。

左側は、西浜小学校から博物館がどんなところか教えてほしいという依頼がございまして、昔の写真をお見せしたり、ドイツ箱を持って行って茅ヶ崎市内で見られるものを紹介した様子です。

右側は、梅田中学校で 1 学年全員に対して体育館で講演を行った際の写真でございます。

次に、講師対応についてご紹介いたします。上半期は合計 4 件ございました。

上側の写真は、毎年行っています、ちがさき丸ごとふるさと発見博物館講座で館長がパワーポイントを用いて説明を行っている様子になります。

また、右側の写真は歴史系の研究会から博物館の方で講座を行ってほしいという依頼があり開催した様子でございます。

最後に、資料 1-2 には入っていないのですが、ご紹介したい活動がございますので、ご報告いたします。

上半期には合計 2 件のテレビの取材があり、こちらの左側の写真はテレビ神奈川の「ねこのひたいほどワイド」という番組が、「かりうち」について当館の活動に注目されたようで、それに興味を持たれ、茅ヶ崎市の古代の展示をご紹介して「かりうち」を遊んだ様子です。

右側の写真は、NHK の E テレにおいて生物を取り上げた「ヴィランの言い訳」という番組でカマドウマをご紹介することになります、名前の由来となったカマドを取材したいとのことで、旧和田家住宅で撮影を行っている様子になります。

報告は以上でございます。

○丹治会長

ありがとうございました。では、委員の皆様からご意見ご質問等いただけたらと思います。

○田尾委員

質問というか感想になってしまいますが、入館者数について上半期の事業で企画展が 3 つあったとのことで 1 日に平均何人来館したのか数えてみたのですが、「戦中・戦後の暮らし」は令和 7 年度だけで 136 人、「古代高座」は 147 人、「遺跡調査発表会」は 122 人とかなり人が来ているなという印象を受けました。企画展の会場日数が 181 日と全体の開館日数

211日の7割を占めていて、残りの30日は基本展示のみだけれど、基本展示のギャラリートークなども開催しているからか減っていない印象を受け感心しました。

下半期も何かあるのでしょうか？

○須藤館長

皆様のお手元に配布させていただきました、「えぼし岩調査隊」というチラシがありますが、こちらの展示がございます。

○田尾委員

資料1-1について、期間によっては多少1日の来館者数の平均に変動があるのかなと思い感想めいたものですが質問させていただきました。以上です。

○大島委員

「赤ちゃんと一緒に博物館」というイベントですが、面白いイベントだなと思いました。実際には何をしているのでしょうか。

○事務局

イベント自体は時間帯を設定して、普段博物館への来館を敬遠しがちな小さいお子様がいるご家族に向けてその時間帯での来館の推奨を行っています。あとは、図書館のボランティアの方をお呼びしており、読み聞かせや手遊び歌を、交流スペースに敷いたマットの上でくつろいだ体勢で体験できるようにしています。

○大島委員

託児所みたいにして預かって、お母さんが展示をみるとかではなく、1か所に集まっていただいてどちらかというと図書館主体の読み聞かせをするということでしょうか。

○事務局

託児所ではなく、ご家族で一緒に当館の催しを楽しめるイベントとなっております。

○須藤館長

展示観覧を強いることはあえてしておりません。普段からベビーカーでのご観覧ももちろんしていただけるのですが、当日はより気にせずご観覧いただけるような雰囲気をつくりっております。また、当日ご要望があれば、希望される方には担当している学芸員による展示解説も行っています。自由にご自身で赤ちゃんとベビーカーで観覧したり、学芸員と簡単に会話をしながら観覧される方もいたりと、気軽に楽しんでいただけるようなイベントとなっております。

○大島委員

きちっとしたプログラムというよりは臨機応変にということですね。

○須藤館長

その通りでございます。

○田尾委員

お話を伺っていて、ゆるやか、ゆるいというのは凄くいいと思いました。

最近は東京国立博物館とかは託児所を開設しておりますが、預けると気が気がしない気が

していまして、ベビーカー押しながら自由に観覧していただけるというのはとても良いと思うので、もっと宣伝したほうがいいのではないかでしょうか。

○須藤館長

ありがとうございます。

○吉原委員

感想になってしまいますが、学校教育との連携ということで小中学校や大学がかなり足を運んでくださっている、前回よりも増えていて、特に大学がすごく増えていてよかったですなあと思いました。

ただ、せっかく市内 32 校あるんだから、3 年の総合学習のテーマを何にするかによって変わってくるものの、こんなにいい博物館があるのにもっと足を運んでもらえたらいいなと個人的な希望ですが思いました。委員として何ができるか、社会教育の中では子どもたちに関わる団体で話していても、小さいお子さんを連れて来るというのはご事情やアクセスも加味すると中々来れない部分もあると思うので、だから逆に学校に来てもらって色々な話をして貰うこともできるのにもったいないなとすごく感じました。やはり子どもたちはただ文章を読んで見るだけでなく、直接そこに関わって自分の目と耳でちゃんと見て、そこから何か考えるというのが大事なので、出前もあり来てもらえるのもありというように、これからもできるだけやってもらえると嬉しいなと思いました。

○鈴木委員

企画展に 2 回来たのですけれども、常設展の展示室ではあまり感じないのですが、企画展示室はどうしても暗くて展示の文字がすごく小さい。たまたま秋に来たときは説明の方がおられて、その話を聞けたのでよくわかったのですけれど、私も年を取って小さい字が読み辛いものもあるのですが、照明の基準とかあると思うので、せめて説明の文字の大きさ、タイトルだけでももう少し大きいと良いのではないかと思いました。アンケートにも書いたかもしれません。他の博物館でもそういう傾向あるけれど、せめてこれが何かというタイトルがわかると、あの読み物はアーカイブで見れるというのがあるので、そこは欲しいなと思いました。それから、下寺尾の官衙の遺跡の展示はとてもよくできていた大変印象に残りました。素晴らしい展示だなと思ったので、今掘っている新しい成果が出たら、ぜひまたやつていただけることを期待します。

○丹治会長

照明やキャプションの文字のことは博物館共通の課題で話を拡げていいのかということはありますか、何か事務局からありますか。

○事務局

夏の展示会は特に脆弱な資料が多くございまして、大分明るさを落とさなければならなかつたという事情がございました。文字の大きさにつきましては、館としては意識しているつもりですが、同様のご指摘もいただいているため、改めて課題として検討させていただければと思います。

○鈴木委員

よろしくお願ひします。

○丹治会長

他にいかがでしょうか。

○小沢委員

特別展についてなのですが、基本展示があの構成になっているのも特徴と思っていて、常に展示替えも行っているとのことですが、それぞれのブースのテーマはどうやって決められているのでしょうか。また、特別展と紐づけて展示の一部が考えられているのか、特別展はかなり本格的に下寺尾官衙遺跡の国史跡指定とか何か理由があって展示が組まれていると思いますが、基本展示のありかたについて博物館のホームページではあまりでていないようだけど、テーマ性を知ったらもっと来たくなることもあるのではないかでしょうか。そのテーマの決め方と PR についてお伺いしたいです。

○事務局

基本展示のラインナップについては、開館時に 17 テーマを設定したものを 4, 5 テーマ入れ替えて展示しています。

その 17 テーマ自体は、博物館整備の段階で地形を基軸に据えて作ったもので、それを 3 期に分けて回しているわけですが、企画展の連動については、周年ものが続いているくらいはあり、PR の仕方をもう少し考えた方が良いかもしれません。ただ、昨年度行った「海と音楽の近代史」は基本展示のなかの「海に魅せられて」の一部を取り上げて発展させたものでした。下寺尾につきましては、確かに周年事業ではありますが、基本展示の「下寺尾に眠る遺跡」のなかの、古代の部分を掘り下げたという位置づけとなっています。

入れ替わる基本展示とある程度リンクして PR 出来ている方が相乗効果が生まれるので、テーマの設定の仕方も含めて検討してまいりたいと考えています。

○浜野委員

特集展示のところで、小学校との連携が展示まで発展させていて良いなと思ったのですが、具体的にどんな内容だったのでしょうか。作品自体が展示されたというイメージで合っていますか。

○事務局

「チリモンコレクション」は春休みに実施しているのですが、ちりめんに混じった小さな魚類をピックアップする催しで、岸和田などで盛んにやっていたのを当館でもやらせてもらっている毎回好評のワークショップです。小出小学校の方から低学年で、博物館でこそできる見学をしたいとの連絡をいただきまして、チリモンをやってみようかということで、具体的には選んだ生き物のスケッチをとるという内容になっています。その場で書いたものを一度学校に持ち帰り、できあがったものを預かり生徒さんが描いたスケッチを展示しました。

○浜野委員

通常だと博物館で展示物とかを児童がスケッチしたものは、学校でしか掲示されないとと思うのですが、そういうものが博物館でも展示されたというのは、短い期間でもご家族でも見に来ることはあったのでしょうか。

○事務局

実際に、ご家族で見に来ることがあったと聞いています。

○浜野委員

博物館で展示してもらえるってなかなかできることではないと思いますので、面白い取り組みだなと思いました。ありがとうございました。

○鈴木委員

令和 8 年度の事業計画のところにあるのであとで説明があるのかもしれません、今年クリアファイルの販売が始まったと思うので手ごたえはどうだったのかなと思いました。道の駅とか駅のコンコースの中にある観光案内所などに置くのもありなのではないかなと思いまして、できれば二次元コードなども入れてアクセスがわかるとか普及活動をしてはどうかと思ったのですが、もしそういったご案内があればお願いします。

○事務局

販売開始から 3 か月になりますが、販売の数も順調に伸びております、クリアファイルの A、基本展示の絵を用いたものが 1 番人気となっております。クリアファイルは全部で 3 種類ございまして、他には展示室入口にあるサーフボードなどの写真を配置したもの、浮世絵を用いたものがあります。マスキングテープは木簡と家内安全火之用心という文字を配した 2 種類があり、販売数は 30 点を超えてこちらも人気があります。ポストカードセットを含めた 6 品、3 か月で 150 点ほど売り上げがございまして、順調なすべりだしとなっています。

○須藤館長

補足させていただきますと、令和 7 年度はテスト販売となっておりまして、この数字をもとにまた来年度も稼げる博物館ということで少しでも歳入をあげて、かつ思い出をお持ち帰りいただき、また次の来館や学びにつながる機会になればと考えてございます。

また、鈴木委員に挙げていただいた道の駅との連携でございますが、道の駅には大変多くの方が訪れており、特に近隣、関東圏の来訪が多いと聞いております。今スタートを切ったばかりなところではございますが、道の駅から、より茅ヶ崎の自然・歴史・文化、美術等も含め知っていただく機会を設けるべきではないかということで、順々に、まず企画展のチラシの設置や、二次元コードでの案内の設置を進めているところでございます。

○丹治会長

グッズのお話でしたが、今回「古代高座」関係で言いますと図録が大変充実したものを作られていて、しかも売り上げがすごくて、増刷もされたというのは特筆すべきなのでないかと思いました。それもぜひ報告の中にも入れてもらえたならと思います。

また、資料 1-1 の方で来館者の実績を出していただいているけれど、昨年度も申し上

げたかもしれません、実際に来館される層ではないホームページのアクセス数、あるいは「ちがだべ」の実績も次回以降いれてもらえると、おそらくこちらも伸びているのではないかでしょうか。

○須藤館長

ご指摘いただいたところを改善できておらず申し訳ございません。

口頭で失礼しますが、ポータルサイトへのアクセス数につきましては、今年の4月1日から本日まで、32万9千件ほどアクセスがございます。そのうち、デジタルアーカイブである「ちがだべ」につきましては、4万4千件を超えているところでございます。比較分析については年度末にご報告させていただければと存じます。

○丹治会長

ありがとうございました。非常に上がっている印象ですね。

それでは、続きまして、議題の2「国登録有形文化財「藤間家住宅主屋」保存整備事業について」に移りたいと思います。

事務局からご説明の方お願いします。

○事務局

前回の協議会でも報告させていただきましたが、現時点でのご報告をさせていただきます。柳島にございます国登録有形文化財「藤間家住宅主屋」は、現在の分析では、比較的現状でも耐震性が認められているのですが、大きな地震に対してはやはり耐力が不足しているとのことで内部公開ができていない状況でございます。

そのため、藤間家住宅主屋を耐震補強し、市や市民、利用者等が活用できるようにすることによって、茅ヶ崎の歴史・文化の学習機会の創出、地域の活性化を図ることを目指しております。

事業のスケジュールについて、前回もご紹介させていただきましたが、今年度は「耐震補強修理基本設計」と「保存活用計画策定」の2つの事業を併行しております。

計画策定につきましては令和8年度まで引き続きになりますけれども、令和8年度の9月30日までとなっております。

まず耐震補強修理基本設計の方からご説明させていただきます。主屋の構造、設備、意匠等の耐震補強修理の基本方針、工事の大まかな仕様等について耐震補強修理基本設計で作成します。基本設計は第三者評定を取得し、その確実性を担保します。

設計においては、今プロジェクトであげておりますが、建物を3Dモデル化しまして、目視調査で得られた情報をそこに落とし込んで実施します。

こちらは建物を撮ったものになりますけれども、先ほど申し上げましたが、主屋は建物重量が軽くかつ壁の量が多いため、耐震性は高いと考えられます。地震の揺れは建物の質量に比例しますので、軽い建物ほど揺れが小さい、また壁の量が多ければ横揺れに耐える力が強いということで耐震性は高いと判断されたのですが、大きな地震に対しては、特に主屋の南側や建物中央の耐力が不足していることが分かりました。

そこで耐力不足の箇所について、プロジェクト右側の南側の部分になるのですが、既存の土壁を赤い壁で表現している耐震性の高い合板壁に取り換える、基礎の浮き上がりを拘束梁で補強して安定させる等の対応策を現時点では検討しています。

このことについて 10 月下旬に一般社団法人建築研究振興協会に第三者評定の申込を行いました、申込の際の受付ヒアリングにおきましては、有識者、専門委員からの異論は特段ありませんでした。資料にはございませんが、今週 12 月 21 日に同じく建築研究振興協会において本ヒアリングがございまして、ここでも異論はなく基本設計は最終プロセスに入つており順調に進んでいるところでございます。

次に、4 番の保存活用計画策定についてご説明させていただきます。

保存活用計画は、保存管理計画、環境保全計画、防災計画、公開活用計画等で構成される主屋の保存活用計画の素案を現在作成中でございます。

8 月中旬には茅ヶ崎市文化財保護審議会の部会「藤間家住宅主屋保存活用計画策定部会」を開催し本日出席されている小沢委員と田尾委員もご参加いただいておりますが、特別委員の方からの意見を素案に反映しているところでございます。

また、10 月から 11 月にかけて神奈川大学の建築学部が主屋で実習を行いまして、後日、学生が考案した保存活用計画のモデルが提出されるため、若年層からの貴重な意見として収受する予定です。

さらに市民の声をより計画に反映させるために、無作為に抽出した 2000 人以上の市民に招待状を送付しまして、主屋の活用について議論してもらう市民討議会を 10 月下旬に開催しました。当日は約 40 名の市民にご参加いただき、前半はプロジェクトに示しているよう、主屋のある史跡「藤間家屋敷跡」を見学してもらいまして、後半はグループに分かれて主屋の良さや活用方法について議論していただきました。議論が円滑に進むように、情報提供者として関東学院大学の水沼教授にご協力いただきました。水沼教授におかれましては、「藤間家住宅主屋」を文化庁に登録有形文化財として登録申請する際に、所見を執筆していただいており、今回情報提供者としてご協力いただきました。最後に、グループに分かれてグループ発表を行いましたが、総体的には「藤間家の今ある姿を残しながら活用する」という意見にまとめられました。その意見の背景には、文化財を後世に残すという保存的視点と、建物の価値は保存するだけではなくて利用により高まるという意識があると強く感じました。具体的な活用案としましては、まずコミュニティセンターのような場所、子育て交流、子ども食堂など、総括しますとコミュニティ拠点としての藤間家の活用の仕方、ニーズという意見になりました、次に小・中学生の授業、大学生・市民向けの講座・体験といった地域の歴史を学ぶ学習拠点としてのニーズ、また、写真撮影、展示・イベントスペース等に利用できるスポット貸しや、市民農園、昔、江戸時代には温泉もあったことから、足湯など藤間温泉跡の利活用、観光コンテンツ化などの運営していくための収益の観点等が提案されました。また、藤間家の認知度の低さへの問題意識から、SNS 発信の強化等の広報戦略の再構築が不可欠という意見も出ました。これら市民討議会の意見も重要な要素として、

計画に反映させてまいります。

保存活用計画につきましては、市民協議会のさまざまな貴重な意見をあますところなく反映させたものを令和8年9月に完成させ、文化庁に提出する予定です。

最後に令和8年度以降の取り組みについて、お伝えさせていただきます。

前回の協議会でお見せしたスケジュールと変わりないのですが、令和8年度は耐震補強修理実施設計を行います。今年度行っている基本設計は、あくまで基本的な耐震の方針に限られるのですが、実施設計につきましては、主屋の構造、設備、意匠等の耐震補強修理の詳細な施工方法、施工図面、構造計算、使用建材、設備等の品番等を定めた具体的な工事仕様を確定いたします。また、先ほど申し上げた通り保存活用計画を9月に策定します。

そして、令和9年度におきましては、主屋の耐震補強修理工事を実施しますが、主屋以外の敷地及び敷地内建造物、洗濯室ですとか、納屋などの非常に貴重な建造物がございますので、それらの保存活用のための工事も視野に入れています。以上になります。

○丹治会長

ありがとうございました。この事業については、専門的な見地から茅ヶ崎市文化財保護審議会の特別委員会を設けていただいているところかと思いますが、この場でみなさまから何かありましたらお願ひいたします。

今後も博物館として管理していくか、どう活用するか検討するところですか。

○須藤館長

博物館は和田家、三橋家を所管としています。条例の中に入っている都合でして民俗資料館条例で管理しているのですけれど、和田家、三橋家に加えて、藤間家も民俗資料館条例の中に入っている関係で、藤間家関係の改修事業につきましても博物館が携わっているところになります。ただし、会長がおっしゃる通り、どこの所管で今後どうやっていくのかは府内で議論を進めているところでございますので、今いただいた意見も踏まえまして、適切な部署が所管できるように考えていきます。

○丹治会長

ありがとうございました。それでは、議題の次に行きたいと思います。審議案件「令和8年度事業計画（案）について」事務局の方からご説明お願いします。

○須藤館長

ご説明の前に、先ほど少し述べました今年度最後の展示会についてご紹介したく存じます。これまで、調査研究があまりできていなかったのですが、今年の4月から姥島の方に当館の学芸員が渡航などして、特に魚類中心に姥島周辺で観察できる生き物の分布調査を行ってまいりました。その速報展示のような形になるのですが、こちらを1月21日から開催を予定しているところでございます。こちらのチラシを見ると水族館を期待される可能性があるのですけれども、標本の展示がメインとなっています。裏面みていただけますと、えぼし岩は茅ヶ崎市民にとって大変シンボリックで身近なものだと思いますが、まず、近影という画像というのもあまり目にしないものだと思いますので、まずえぼし岩って一体何な

の？ということを知っていただく、そして、その環境が作り出すところに集まる生き物、特に今回は魚についてご紹介したいと思っております。あわせて、茅ヶ崎は漁業もかつて盛んでございますので、そういった海と向き合っていた暮らしというのも紹介できたらと思っています。本展開催につきましては数多くの関係機関にご協力いただいております。また、こちらのチラシの右下に書いてあるのですが、この展示では、ふるさと納税型クラウドファンディングの寄付金を活用させていただいております。多くの支援を感謝申し上げます、といった言葉を書かせていただいております。本展予算をいただきまして実施しているのですが、今回クラウドファンディングをした結果、予算の倍以上の寄付をいただくことが出来まして、この展示会が寄付金で開催できることとなりました。また、予算の倍以上いただきましたので、その余剰につきましては、今後の展示活動や調査活動に使わせていただけるとのことで、来年度以降の財源に充てさせていただきます。

8年度なんですけども、事前に資料配付できない事情がございまして、申し訳ございません。お手元に、A4刷りの茅ヶ崎市実施計画2030・茅ヶ崎市行財政経営改善戦略について（改訂版）を配付させていただきました。こういったものが配付されるということは非常によろしくないところではあるのですが、茅ヶ崎市は次の実施計画に大変苦慮しているところでございます。この計画の1ページ目をご覧ください。本市では10年おきに長期計画としまして10年スパンで総合計画を立てております。現在は、2021年度に策定しました総合計画に基づきまして、その実施計画2025の最終年度にあたるところでございます。

続きまして、2ページをご覧ください。令和7年度は前期実施計画2025の最終年度となりまして、期間内に完了したものもございますし、継続するものもございます。そちらの精査を現段階行っているところでございます。前期実施計画2025の成果の1つといたしましては、この博物館の開館というのも成果の1つとして挙がっていますが、課題も多くございまして、それにつきまして、今後どうしていくかということを、引き続き継続検討していくところでございます。

続きまして、3ページをご覧ください。令和8年度以降、後期の5ヶ年の実施計画となります、実施計画2030を現在策定しているところでございます。こちらの冊子は8月にタウンミーティング等を市内で数多く実施させていただいた際に、配布させていただいたものでございます。今後、当年もなんですかれども、人口のことが大きく書かれておりますが、茅ヶ崎市もすでに減少傾向に入っていることが明らかになっております。今年度国勢調査を行っておりますが、さらにその状況が明らかになったと考えられます。そういった人口減少期におきまして、大きく社会構造が変化することで地域社会が大きな影響を受けることが予想されているため、実施計画2030では特に3つの大きな視点から、市で行います事業の検討を進めているところでございます。「人口構造の変化の課題に対応する」、「まちの力を活かして魅力をアップする」、「先を見据えた対策を講じる」といったところでございます。その大きな手法としましては、市だけで行えることは非常に限りがございますので、多様な主体との連携、また、デジタルトランスフォーメーション、DXをフルに活用してまいりま

しようということを挙げております。

続きまして、4ページ5ページをご覧ください。4ページは、実施計画2025でございますので割愛させていただきます。5ページ実施計画2030なんですけれども、こちらでは、先ほど申し上げました3つの重点に伴いまして、それぞれの計画を定めているところでございます。こちらの方、やはり、重要課題が上に挙がっております、教育に関するもの、若干少ない状況でございます。当館が関係するものとしましては、2番の「まちの力を活かして魅力をアップする」の中に2つ中項目があるのですけれども、その2つ目、まちの資源を生かして活気を生み出す中の、さらに3番目、「民間の力を活かした歴史的建造物の活用による街の魅力づくり」というところを、博物館としては主軸として事業を展開していくところでございます。

6ページ目をご覧ください。以降につきましては行財政経営改善戦略についてございますが、今後人口減少が進みまして、財源が少なくなっていくなかで、市民の方に何をもって、何を提供していくのかということにつきまして、庁内での議論に予想以上に時間を要しているところでございます。特に、高齢福祉の問題であったり、老朽化するインフラなども大きな課題となっております。この実施計画の策定でございますが、年が明けて8年2月にパブリックコメントを実施することを予定しております。そして、3月に実施計画2030がようやく策定というスケジュールになっております。それと並行しまして、現在令和8年度の予算編成を同時に行っている状況でございます。計画策定と予算編成を同時に進行している状況ですので、大変申し訳ございませんが、現時点では令和8年度の事業を何をやるのかについては、大きく申し上げられない状況であるため、本日このような形をとらせていただきました。

お手元A4両面刷りの令和8年度博物館事業計画について（案）というものがございますが、こちら予算要求にあたりまして、博物館として展開していきたい事業を申し入れしたものでございます。今回委員の皆様にいただいたご意見を反映して、交渉を行っていけたらと思っております。

来年の展示なんですけども、先ほどご説明させていただきましたえぼし岩の展示会は1月に開始いたしまして、夏まで行います。それから、夏に令和4年度の開館時に整備いたしましたデジタルアーカイブをフルに活用し、市民のアンケートでいただいた茅ヶ崎市の歴史がわかりにくいというお声にこたえる形でお示しできるような展示を検討しております。秋には、茅ヶ崎市遺跡調査展示発表会の開催を予定しております。次に、調整中のものになりますが、県の巡回展を年明け令和9年の2月から3月にかけて開催する予定でございます。そちらが終わり次第、昔の暮らし展を開催いたします。

その他につきましては、先ほど実績についてご説明した活動を継続的に行ってまいりたいと考えております。

また、博物館実習を8年度につきましては、実施していきたい方向で申し入れをしております。

社会教育、家庭教育につきましては、連携先である図書館や公民館、青少年会館の予算も未確定なため、取り消し線見え消しにてさせていただいております。もし、先方の予算等が無事通りましたら調整に入るところでございます。

情報発信のところについてですが、ミュージアムグッズにつきまして、今年の成果を踏まえまして、来年度に取り組んでいきたいと考えてございます。

また、今回えぼし岩の企画展でも活用しました、クラウドファンディングにつきましても、来年度も引き続き、展示会にあわせて募りたいと考えております。

デジタルアーカイブの充実も、展示会にあわせて進めてまいります。

裏面に進みまして、収集保管、調査研究につきましては、現在行っているものも継続的に行ってまいりたいと思います。民俗資料館4、5、6につきましては、先ほど説明があった通り、改修補強、それから保存活用、さらには公開活用に向けた検討を本格化させてまいりたいと考えております。

○丹治会長

少し厳しい状況があるようなご説明でありましたが、そのなでどのように来年度の事業計画を進めていくかというところですね。皆様からもご意見いただけたらと思います。

私から1つ失礼します。来年度から博物館実習実施を検討検討しているとのことですが、そうしますと募集時期は年明けの1月2月くらいにかけ始めると思うのですけれども、それは実施する方向で進めているところなのでしょうか。

○須藤館長

それにつきましても、まだ事業をやっていいというのが決まっていない関係で、まだ走りだせていないので、来年3月に議会がございますので、そちらで承認を求める際には、方向性がある程度見えてくると思いますので、通常の博物館実習の前年度の冬に募集を行って、夏に実施するパターンとはずれたかたちで行うことになります。

○吉原委員

教育普及でもお話ししましたが、社会教育家庭教育の取り消し線の部分になってしまいますが、どこが主体でも絶対社会教育施設の図書館などとの連携はぜひやってほしいのですが、各管内予算が決まれば問題なくできるということですね。

○須藤館長

おっしゃる通り連携先の来年度の事業の体制が予算と共に整いましたら、連携は続けていきたいと考えております。

○吉原委員

先ほどから言っているように、近くの公民館ならいけるけどここまで來るのは大変よという方もいらっしゃるので、自分の住んでいる身近なところで利用できるような、いろんなものを持ち出すのは大変だと思いますが、博物館ってこういうところなんだよといったところから入っていただけたらと思います。

○小沢委員

実施計画 2030 のところで博物館として関わっていくとおっしゃっていた、2 の 1 番目の「民間の力を活かした歴史的建造物の活用によるまちの魅力づくり」で、その文言を聞くと、藤間家住宅や旧和田家住宅が民間管理になってしまふのかと、最初にこのような言葉があるのが少し心配で、民間が中心になっていくような話にならないようにだけしていただけたらと思います。

もうひとつは、令和 7 年度の実績を見ると和田家の活用は減っているような気がして、前はリアルな暗闇の中での怪談をする企画もあったりしたのが、今年はなくなっているのが気になっていて、厳しいところもあるとは思うのですが、あるものを活かしてできる企画はないのでしょうか。ぜひ、こんなに近くにあるのでお考えを教えていただけたらと思います。

○須藤館長

和田家は小学校が来館した際などに、日頃から活用しております。

○田尾委員

先ほどの改善戦略の取り組みで超高齢者社会に博物館としても対応していくということで、今どこも来館者にかなり高齢者が増えているので、言ってみればこういった取り組みを実現していくのが確実だと思うのですが、そういったアピールをして、例えば図書館にあるものを取り入れた解説展示だとかそういう風に計画に取り入れていくのがよいかと思います。

展示の予定に、遺跡調査発表展示会、文化財の方の予算がかなり切られたって聞くので心配です。

○丹治会長

予算厳しい中でも、博物館の重要性あるいは存在意義をしっかりとアピールしていくことはとても大事で、協議会としてもサポートできたらと思いますが、特に今年度のえぼし岩調査隊というのは市民にとってもとても関心がわくと思うので、これでたくさんの方が来ていただければ博物館に対する市の見方も少し変わってくるのではないかと思うので、そういった部分でも企画展に期待したいと思っております。これは、図録などは作らないのでしょうか。

○事務局

図録は作らないのですが、販売するクリアファイルに説明を掲載したものを挟み込む予定です。

○丹治会長

先ほども田尾委員からありましたけど、いわゆるシニア層の方、こちらの館はシニア層だけでなく若い方の層も多いのですが、予算が厳しいというところがあつても、そういった市民の方の生活が充実するような取り組みは継続していただけたらと思いますし、協議会としても来年度も充実した事業が実施できるようにご協力したいなと思っております。

○山田委員

市の PTA の方から行けと言われて、参加させていただきました。

足立区立の郷土博物館で仕事をしております、千住の琳派が活躍していた歴史がまったくもれていたのを博物館が発掘したことがあったと聞きました、足立区にそんなイメージはなかったのですが、博物館が音頭をとって琳派の図録もいっぱいいくつて、展示会も行って、区長が美と知性の足立区と称し、街のイメージすごく変えたということがありました。

博物館の効果測定というのは、数量的には難しいと思うけれど、博物館の働きかけによって茅ヶ崎というまちが全く違うように見えたりすることが有り得ると思います。

子どもに聞けば、茅ヶ崎と言えばサザンでしょ、海でしょ、えぼし岩でしょというと思うけど、例えば、市民の中には、東海道線を境に、南北問題があつてサザンって海じゃんって言っても茅ヶ崎は山でしょ？という人もいて、イメージもみんな違います。

予算の問題などもあると思うけど、切り口 1 つで街のイメージ変える可能性もっていると思います。

それから、海側の住民として思うのは、茅ヶ崎ビーチで米軍が上陸しようとしていたなど戦争、訓練場の講義を海側の小中学校にやることでイメージが変わり、戦争を近くに感じられるようになるので、ぜひ学芸員さんに行ってもらって講義していただけたらなと思いました。

○須藤館長

このあと年をまたぐと、多くの出前授業の依頼を受けておりまして、動けるスケジュールが埋まっております。効果測定につきましては、来館した時の満足度を数値化していくことに今年度は取り組んでおり、プレゼンして予算要求をしているので、今後もまちにどれだけ貢献しているかより訴求していきたいと思います。

○大島委員

収集保管の区分のところに、収集を行うことが書いておらず、収集したもの整理を進めるとしか書いていないけれど、収集にかけられる予算はあるのでしょうか。また、以前から収集時のコレクションマネジメントポリシーは懸案事項だったと思うのですが、進捗はどうなっているのでしょうか。

また、試験的に調査活動を行うと書いてありますが、今まであまり調査してこなかったとのことで、イベントが多いけどできるんですか？ということと、挙がっていたからやるのはいいと思うものの、体制とか整えられるのか、助成金とかも活用したほうが良いと思いますが何か進めているものはあるのかが気になります。

○須藤館長

開館から引っ越してきた時の資料の整理が積極的に取り組めていないため、まずはこちらの整理をしっかりと進め、デジタルアーカイブの公開を進めたいと来年度の予算に組み込ませていただきました。収集方針につきましては、ある程度固まって来たため、いかに運用していくのか 8 年度中に示せたらと思います。

調査研究につきましては、えぼし岩展が 1 年近く実際に姥島にいっていた事業になりま

すが、そのようななかたちでロールモデルにして、市民から賛同してもらった調査活動を進めていくロジックを固めたいとおもっております。また、助成金につきましては、海の学び日本財団を活用したこともございますので、可能な限り外部資金を活用しつつ、市の予算もとりつつしっかり進めていきたいと思います。

○丹治会長

資料収集の予算は毎回定額であるのではなく、必要であれば都度申請するということでしょうか。

○須藤館長

まず、デジタルアーカイブを整備した理由のなかでは、既存の館蔵資料を整理して市民に公開することが第一義としていたため、それを達成することが博物館の命題として求められているところですので、こちらは1番に進めていく必要があるということでございます。収集保管してアーカイブ化していくための予算は持っておりません。

○大島委員

どうしても収集することにお金がかかる場合があると思うのですが、予算がなくとも大丈夫なのでしょうか。

○須藤館長

例えば、標本でございましたら、標本瓶が必要であるとかそういったところでございましたら要求をかけているところになります。

○大島委員

えぼし岩の調査をしていて、博物館が欲しい珍しい資料がでたとして、漁師さんから買ってよと言われたら買うことはできるのでしょうか。

○須藤館長

残念ながら、それは難しいですね。

○大島委員

ないよりは、やはりあったほうが良いのではないかと思っていまして、うちなんかじやほとんどの場合が寄贈していただけるのですけども、やはり水産上重要な魚と言うんですかね、例えば大きなマグロがたまたま釣れて、珍しいから標本にしたい、けれど漁師さんとしては、マグロは売りたい、せめて市場価格の半額でもいいから出してよとなつた時に、お金があるかないかでそれを収集できるどうかって変わってくると思います。僕は自然の方しかわからないので、民具とかどう収集しているのかわからないんですけど、そういう予算が少しはあった方が良いのではないかと思います。どうしても、今収集しないと無くなっちゃうという時に臨時で使えるような基金だとどこかにプールしたお金があるといいのではないかと思いました。

○須藤館長

そういったご意見があったことが、非常に我々としても追い風になりますので、ぜひお寄せいただけたらと思います。

○丹治会長

クラウドファンディングとか、すごく積極的に活動されていていますが、やはり基盤となる予算というのは市でしっかり確保していただくのが一番かと思いますので、十分に予算を確保できるように要求をしていきたいと思います。

こちらの案件は、審議案件となりますのでここで了承を得たいと思います。予算が厳しい部分もあるとのご説明もありましたが、充実した活動を来年度も行えるように、予算的なところも十分確保できるよう協議会としても要望しつつ、事業計画を承認するということでおろしいでしょうか。ありがとうございます。

以上で、議題として挙がっていた3件としては終了でございます。その他ということですが、事務局からは何かございますか。

○須藤館長

こちらからは特にございません。今年度の協議会につきましては2回となっておりまして、次回につきましてはまた調整させていただけたらと思いますので、よろしくお願ひします。

○丹治会長

委員の方からは何もないでしょうか。

以上で、本日の協議は終了させていただきます。では、事務局にお返しいたします。

○須藤館長

長時間にわたり審議をありがとうございました。非常に貴重なご意見、また追い風となるご意見いただきありがとうございます。職員一同また今年度しっかりと3月まで取り組み、8年度を無事迎えたいと思いますので、引き続き応援をよろしくお願ひします。本日は、本当にありがとうございました。